

第1号様式

(横浜市鶴見公会堂指定管理者)
株式会社アクト・テクニカルサポート

受付番号

鶴見公会堂利用許可申請書

※公会堂記入

令和 年 月 日

 号の追加 号 取消第 号 (/ tel/来館)

団体名

 変更第 号(R住所
お支払い時に窓口にてご記入願います。ふりがな
申請者

(連絡先)

※太枠内にご記入ください。

次のとおり鶴見公会堂の利用許可を申請します。

利用年月日	令和 年 月 日 ()				(入館) 時 分 (退館) 時 分				
					(開演) 時 分 (終演) 時 分				
利用区分	地域団体	職域団体	個人利用	企業法人	公益法人等	官公署	学校・幼稚園等	横浜市	
行事名	利用人数 人								
利用目的	(あ)映画	(い)プロの演劇	(う)音楽	(え)ダンス・舞踊等	(お)芸能	(か)サークル活動	(き)会議・発表会・大会等	(く)講習会・研修会等	(け)その他
行事内容(具体的に)									
入場料等の徴収	<input type="checkbox"/> しない <input type="checkbox"/> する (出演料、参加料、前売券、資料代、材料費、教材費、受講料、定料等)								円

□1・2号ホール・ジョン勝

利用施設	利用時間帯				基本料金	入場料増	日祝日	減免(50/100)	合計
全館	昼間	夜間	昼夜間						
講堂	昼間	夜間	昼夜間						
1号会議室	午前 午後	夜間	昼夜間						
2号会議室	午前 午後	夜間	昼夜間						
3号会議室	午前 午後	夜間	昼夜間						
和室	午前 午後	夜間	昼夜間						

□附属設備当日払い

附属設備	利用時間帯				午前	午後	夜間	昼夜間	減免(50/100)	合計	
照明設備	午前	午後	夜間	昼夜間	1,500	1,500	1,500	4,000			
拡声装置	午前	午後	夜間	昼夜間	1,500	1,500	1,500	4,000			
ピアノ	午前	午後	夜間	昼夜間	1,500	1,500	1,500	4,500			
プロジェクター	午前	午後	夜間	昼夜間	2,000	2,000	2,000	6,000			
音響設備/台	午前	午後	夜間	昼夜間	1,000	1,000	1,000	3,000			
映像装置	午前	午後	夜間	昼夜間	2,000	2,000	2,000	6,000			
持込器具等電気料	PC				200円/1kw						
計											
合計											

利用料計	円
------	---

領収書	領収書番号
-----	-------

館長	副館長	担当
----	-----	----

※個人情報は、公会堂運営上の連絡以外の目的には使用いたしません。

第2号様式

(横浜市鶴見公会堂指定管理者)
株式会社アクト・テクニカルサポート

受付番号

鶴見公会堂利用許可書

※公会堂記入

令和 年 月 日

 号の追加 号 取消第 号 (/ tel/来館) 変更第 号(R . . .)

団体名

住所

ふりがな
申請者

(連絡先)

次のとおり鶴見公会堂の利用を許可します。

※注意事項を必ずご確認ください。

利用年月日	令和 年 月 日 ()				(入館)	時	分	(退館)	時	分
					(開演)	時	分	(終演)	時	分
利用区分	地域団体	職域団体	個人利用	企業法人等	公益法人等	官公署	学校・幼稚園等	横浜市		
行事名	利用人数 人									
利用目的	(あ)映画	(い)プロの公演	(う)音楽	(え)ダンス・舞踊等	(か)サークル活動	(き)講演・発表会・大会等	(く)講習会・研究会等	(け)その他		
行事内容(具体的に)										
入場料等の徴収	<input type="checkbox"/> しない	<input type="checkbox"/> する	演料、参加料、販売料、手数料、代、料費、教材費、受講料、検定料等)						円	

利用施設	利用時間帯			
全館	夜間	夜間	夜間	昼夜間
講堂	夜間	夜間	夜間	昼夜間
1号会議室	午前	午後	夜間	昼夜間
2号会議室	午前	午後	夜間	昼夜間
3号会議室	午前	午後	夜間	昼夜間
和室	午前	午後	夜間	昼夜間

【ご利用にあたって】

・利用許可書は、当日受付にご提示ください。利用許可書がない場合、原則施設利用はできません。

・講堂、ロビー(7Fロビー)は、水分補給のお水等以外、飲食禁止です。

・ゴミ箱はありません。ゴミやペットボトルなどのお持ち帰りをご協力をお願いします。

・吹奏楽、ダンス、マイク歌唱など大きな音出しを伴う催し物は全館利用をお願いします。

・50名以上のご利用は、災害発生時の避難誘導員、終了後点検責任者(50名につき1名)のご協力をお願いします。

・会議室等での他のご利用の妨げになる楽器演奏、大声、音楽等は、原則禁止です。

・施設管理上必要な場合は、スタッフが利用中の施設に立ち入る場合があります。

・備品等の片づけ、現状回復、終了後点検等は、利用時間内に終了をお願いします。

・ポスター、チラシ等への公会堂の電話番号、メールアドレスの掲載はできません。

・飲食目的、物品販売、カタログ展示等を目的とした利用はできません。

・電話の取次ぎ、宅配等の荷物の預かりは行いません。

【講堂のご利用について】

・照明、音響等の設備を変更した場合は、必ず元の状態に原状回復をお願いいたします。

・見学、下見等は、概ね30分以内をお願いします。

・講堂は利用の1か月前に仕込図の打合せを行います。

【利用の不許可】 次の場合は利用を許可しません。

(1) 青少年の健全な育成を阻害する恐れのある利用を行うおとすとき。

(2) 火気・スモークの使用又は臭気、騒音等が発生させる利用を行うおとすとき。

(3) 指定暴力団等その他団体の構成員が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等や反社会的な行動をとることを助長する恐れのある団体が利用しようとするとき。

(4) 申請内容において「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」にいう差別的言動が行われる恐れがあると判断される時。

(5) 利用により多くの人数が集まり混乱が生じる恐れがあると認められるとき。

(6) 利用により建物、設備等を損壊、汚損、滅失する恐れがあると認められるとき。

(7) 施設管理上の指示に従わない又は従わない恐れがあると認められるとき。

(8) 定員を超える利用のとき。

(9) 葬儀、告別式その他これらに類する行事として利用しようとするとき。

(10) 主に物品の販売又は宣伝、これらに類する目的で利用しようとするとき。

(11) 申請書類の記載事項に虚偽が認められるとき。

(12) スタッフの指示に従わないなど、利用の不許可が妥当と認められるとき。

附属設備	利用時間帯			
照明設備	午前	午後	夜間	昼夜間
拡声装置	午前	午後	夜間	昼夜間
ピアノ	午前	午後	夜間	昼夜間
プロジェクター	午前	午後	夜間	昼夜間
音響設備/台	午前	午後	夜間	昼夜間
映像装置	午前	午後	夜間	昼夜間
持込器具等電気料	PC			

利用料計	円
------	---

受付

※個人情報は、公会堂運営上の連絡以外の目的には使用いたしません。